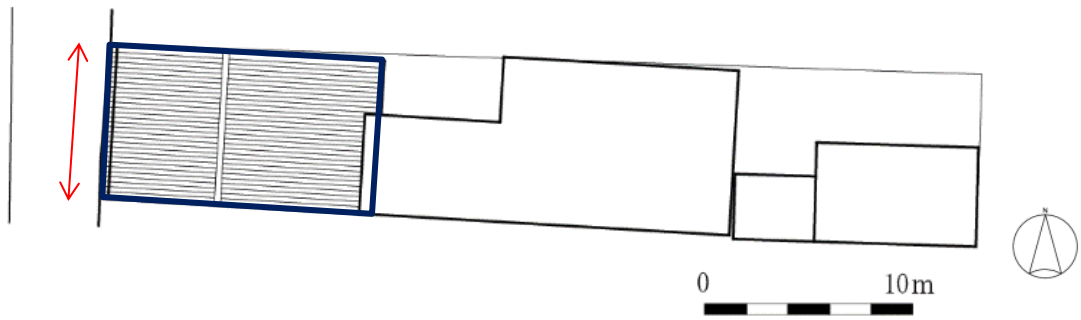
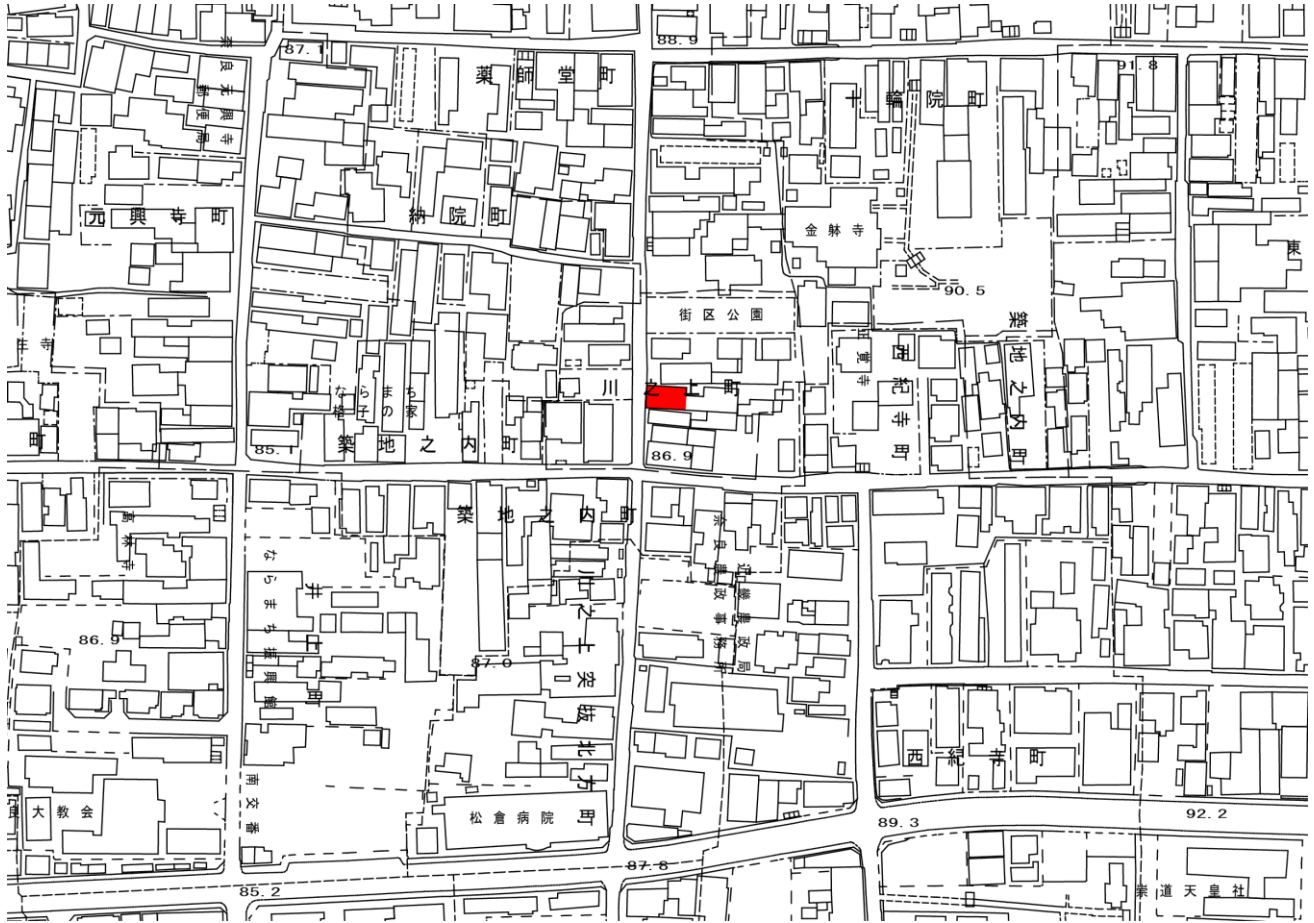


歴史的風致形成建造物 指定台帳

指定番号	27	名称	野崎家住宅
指定年月日	R2.11.16	所在地 (指定地)	奈良市川之上町 11 番地
指定建造物	主屋	建築年代・概要	明治時代 木造平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺
位置 ・ 歴史	<p>当地は、奈良町の南部に位置する川之上町にある。この町は、『奈良坊目拙解』によると、古くは元興寺の境内で、15 世紀中頃の火災の後に民家が建ったと伝わり、その名は築地之内町に流れていたとされる小川に由来するといわれている。</p> <p>この建物は、近隣に住んでいた野崎家が昭和 23 年に購入し、蚊帳の製造業の店舗兼住宅として使用された。現在は住宅として使用されている。</p> <p>間口が狭く奥行きが広い敷地には、主屋、渡り廊下、離れが建ち、さらにその奥に庭と付属屋がある。主屋は、竹野地の仕様や部材の経年状況等から明治以前の建築とみられるが、渡り廊下と離れが昭和 30 年代初め頃に新築された際に、全体的に改修されている。</p>		
建物特徴 ・ 改修履歴	<p>主屋は、木造平屋建、切妻造、棧瓦葺で、正面に 1/4 間程の奥行きの浅い庇が付く。外観は、昭和 30 年代の改造で、居室側は左官仕上げの腰壁に腰高の窓が入る。窓には銅製の格子が付くが、北側の端の 1 本だけ鉄製である。庇上は低い壁とする。戸口は 10 年ほど前にアルミサッシに変更されたが、令和 2 年の修理で木製建具に取り替えた。</p> <p>内部は、約 1 間半の土間に沿って居室が 1 列 3 室並ぶ典型的な奈良町の町家の間取りで、中の中の屋根裏に部屋を設ける。居室部の柱や差鴨居、小屋組などに古い材が良く残っている。土間は敷地に合わせて奥側の間口が手前より 1/4 間ほど広くなっており、居室境には手前に舞良戸、次にガラス障子を入れる。その奥の台所は引戸で区切られており、台所の居室境は壁となっている。台所にはタイル張りのかまどや流しが残っていたが、令和 2 年に撤去し、ナカノマ南側の土間と台所に床を張り、新建材で覆っている。居室部及び玄関土間は、全体的に昭和 30 年代頃の様子がよくわかる。</p> <p>履歴) 昭和 30 年代 離れ、渡廊下を新築、主屋 2 階を土間上まで拡張、居室部を改修 平成 20 年頃 戸口をアルミサッシに変更、腰壁の左官塗り直し 令和 2 年度 屋根葺替、戸口復旧、窓取替、漆喰一部塗替、木部塗装、台所に床を張る</p>		
活用	住宅として活用		
価値	奈良の特産品である蚊帳の製造を生業とした家で、伝統的な町家の姿をよく伝え、住宅として活用することで、奈良町の暮らしにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。		



歴史的風致形成建造物 指定台帳



配置図

- 該当建造物
- ↔ 公開範囲